

令和4年度空家等に係る施策(実績・成果)

資料4-①

区分	項目	施策	担当課等	概要	令和4年度の実績・成果	備考 (具体的な数値や出来事を記述してください)	
予防	市民意識の醸成・啓発	相談体制の整備と窓口の周知	環境課	空家等の維持管理、利活用、除却などの相談に対応する。必要に応じて専門団体を紹介するなど、問題の解消に努める。	B:予定どおり	公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部と連携し、平成31年4月から「不動産無料相談室」を毎月実施。 令和4年度相談件数:17件	
		広報紙、リーフレット、ホームページによる情報発信	環境課	広報紙・ホームページに啓発記事等を掲載する。県作成パンフレットを一人暮らしの高齢者に配付する。	B:予定どおり	市作成の「空き家バンク」等の記事を年間2回程度、広報紙に掲載	
		民生委員等との連携による高齢者等への意識啓発	環境課	民生委員を通じて空家対策についての資料を配布するなどし、担当区域の空家について意識付けをする。	B:予定どおり		
		出前講座の活用	環境課	出前講座のメニューに「空家等対策」を追加し、啓発を図る。	D:実績なし	講座に追加したが、実績はなし。	
		埼玉県空き家予防支援事業(相続おしかけ講座)の周知	環境課	埼玉県が実施している空き家予防支援事業(相続おしかけ講座)について、広報・ホームページに啓発記事等を掲載する。	D:実績なし	広報及びホームページに記事を掲載したが、実績はなし。	
	所有者等への相談支援	相談体制の整備と窓口の周知〔再掲〕	環境課	空家等の維持管理、利活用、除却などの相談に対応する。必要に応じて専門団体を紹介するなど、問題の解消に努める。	B:予定どおり	公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部と連携し、平成31年4月から「不動産無料相談室」を毎月実施。	
		空家所有者等に対する意向調査	環境課	空き家所有者に対して、所有地の適切な管理のお願いや、意向調査を実施する。	B:予定どおり	相談のあった空き家に対し、所有地の適切な管理のお願いや、意向を尋ねる文書を送付した。	
		相続登記手続きの働きかけ	税務課	資産税担当にて納税義務者の死亡時に相続人宛てに送付している「相続人代表者指定届出書」の提出依頼に相続登記手続きを促す文章を記載している。	B:予定どおり		
		各種専門団体との連携	環境課	各種専門団体と協定を締結する。	B:予定どおり	「空家等解消に向けた官民連携に関する協定」を株式会社ジチタイアドと締結した。	
		無料法律相談	地域振興課	月2回弁護士による法律相談を実施している。その他、市主催ではないが、司法書士による登記相談を案内している。	B:予定どおり	85件の相談を受けた(うち、「不動産に関する相談」が10件)。	
		生活福祉資金貸付制度(リバースモーゲージ)の相談・受付	福祉課	所得の少ない世帯や障がい者・介護を必要とする高齢者がいる世帯の生活の安定と経済的自立を図ることができるようにするために、不動産を担保に融資する制度で、埼玉県社会福祉協議会が実施済みである。	B:予定どおり		
		シルバー人材センターによる空家の管理に係るサービスの紹介	環境課	適切な管理に係る協定を締結した白岡市シルバー人材センターが行う樹木の剪定、雑草取りなどの業務を空家所有者等に紹介する。	B:予定どおり	空家所有者等へ適切な管理のお願いを行う際に、シルバー人材センターが行うサービスに関するチラシを同封している。	
	活用	所有者等への支援制度	住宅改修支援策の周知	建築課	各課で実施している住宅に関する補助金を一覧表にまとめ、窓口に設置している。また、ホームページに掲載している。	B:予定どおり	
			白岡市既存建築物耐震改修事業	建築課	昭和56年以前に建築された旧耐震の木造住宅について、耐震改修費用を補助する。耐震改修費用の他に、耐震診断費用についても補助している。	B:予定どおり	
流通・利活用の仕組みづくり		空家バンクの開設	環境課	空家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空家をこれから利活用したい方に紹介する制度を開設・運用する。	B:予定どおり	平成31年1月に空家バンク開設済み。空家所有者等への周知啓発を引き続き行う。 令和4年度登録件数:1件(登録申請件数:0件) 令和4年度相談件数:売りたい0件・買いたい0件 令和元年度までに登録のあった3件は既に売却済 R4.11月の会議において、空き家バンクについて話題となったが、利用するまでに課題が多くあり、実現が難しい。	
		高齢者交流サロンなどへの利活用	高齢介護課	地域で高齢者のサロン・カフェ等を開催する場合、会場がないことが多いため、空家の利活用を検討する。	B:予定どおり		

区分	項目	施策	担当課等	概要	令和4年度の 実績・成果	備考 (具体的な数値や出来事を記述してください)
活用	流通・利活用の仕組みづくり	起業の拠点づくり	商工観光課	空家等を利用して起業をする人を支援する。 平成29年度から店舗・住宅リフォーム補助事業で、創業希望者が空店舗を改修する費用の一部を助成していたが、令和4年度においては、予算措置ができなかったため、事業実績なし。	D:実績なし	
		白岡市産業用地情報の提供	商工観光課	平成29年12月に公益社団法人埼玉県宅地建物取引協会埼玉支部と「産業用地情報の収集及び提供に関する協定」を締結し、市内にある空き工場や倉庫、工場跡地、空き店舗等の民間取引物件の情報を提供している。	B:予定どおり	
		中古住宅の取得に係る助成制度の検討	商工観光課	勤労者住宅資金貸付事業として、市内に居住しようとする方(同一事業所に引き続き3年以上勤務している必要あり)に対する貸付制度において、住宅の新築、増築、改築又は購入のための資金が対象である。新規申込者からの受付は終了した。	B:予定どおり	貸付1件継続中
		空家除却後の跡地の公益的な活用促進	税務課	市が無償貸借する公共の用に供する資産に係る固定資産税・都市計画税は、その用途に供している期間は非課税又は減免となる。	D:実績なし	
		所有者等への支援制度	商工観光課	白岡駅西口商店会と本町通り商店会を対象にテナントとして、貸出しされていないと思われる店舗併用住宅をピックアップして、所有者から当該建物の今後の使用意向を確認し、以後の活用方法について検討した。	B:予定どおり	意向調査の結果、「空き店舗情報登録制度」「駅周辺空き店舗出店支援制度」を開始した。
解消	情報把握、相談、見回り体制の整備	相談体制の整備と窓口の周知〔再々掲〕	環境課	空家等の維持管理、利活用、除却などの相談に対応する。 必要に応じて専門団体を紹介するなど、問題の解消に努める。	B:予定どおり	公益社団法人埼玉県宅地建物取引協会埼玉支部と連携し、平成31年4月から「不動産無料相談室」を毎月実施。
		電気・ガス・水道事業者と連携した情報収集体制の構築	環境課	個別の事情に応じて対応する。	B:予定どおり	
			経営課	法に基づき、水道の使用状況等について情報を提供する。	B:予定どおり	空家照会回答数:6件
		危険空家所在情報の共有・通学路の安全確保	教育指導課	各学校で実施している通学路選定及び通学路の安全点検の際に、危険箇所の把握を実施している。	B:予定どおり	
		金融機関が実施する空家の管理、修繕、空家解体等のローンの周知や利子補給の検討	環境課	金融機関との調整を進める。	C:やや下回る	除却等の費用に苦慮する空家所有者等への解決策の一案として調査、研究を進めている。
特定空家等の法令に基づく対策の強化	特定空家等の法令に基づく対策の強化	空家法に基づく情報の提供、助言、その他必要な援助	環境課	法に基づき、空家所有者等に対し、情報の提供、助言、その他必要な援助を行う。	D:実績なし	法に基づく情報の提供、助言、その他必要な援助は実施しなかった。
		特定空家等に対する助言又は指導、勧告、命令、代執行の措置	環境課	法に基づき、特定空家等に対し、助言又は指導、勧告、命令、代執行の措置を行う。	D:実績なし	法に基づく助言又は指導、勧告、命令、代執行の措置は実施しなかった。
		建築基準法、道路法等の関係法令を適用した措置	建築課	状況に応じて建築基準法に基づき対応する。	B:予定どおり	
			道路課	状況に応じて道路法に基づき対応する。	B:予定どおり	
空家等の適切な管理に関する条例等に基づく助言又は指導等	環境課	条例に基づき、空家所有者に対し、助言、指導等を行う。	B:予定どおり	助言・指導件数:3件		

令和5年度空家等に係る新規施策

資料4-②

区分	項目	施策	担当課等	新規施策概要	実施時期
予防	市民に対する啓発	チラシを活用した空家等の相談窓口の周知	環境課	昨年度「空家等解消に向けた官民連携に関する協定」を締結した、株式会社ジチタイアドから提供された空家等に関する無料相談のチラシを、固定資産税納税通知書に同封し、相談窓口の周知を図る。	
	相談窓口の充実				
	関係団体等との連携				
	生前対策の促進				
活用	空家バンクの推進				
	利活用に関する情報提供・啓発・相談体制の充実	チラシを活用した空家等の相談窓口の周知〔再掲〕	環境課	昨年度「空家等解消に向けた官民連携に関する協定」を締結した、株式会社ジチタイアドから提供された空家等に関する無料相談のチラシを、固定資産税納税通知書に同封し、相談窓口の周知を図る。	
	需要と供給のマッチング	・空き店舗情報登録制度 ・駅周辺空き店舗出店支援事業	商工観光課	駅周辺における空き店舗の活用を推進することにより、商業の振興及び安心して買い物ができる環境を創出する。	2022/11/25施行
解消	適切な管理に関する啓発、注意喚起、支援	チラシを活用した空家等の相談窓口の周知〔再々掲〕	環境課	昨年度「空家等解消に向けた官民連携に関する協定」を締結した、株式会社ジチタイアドから提供された空家等に関する無料相談のチラシを、固定資産税納税通知書に同封し、相談窓口の周知を図る。	
	関連法令等による適切な管理指導及び緊急安全措置				
	特定空家等の認定・措置				